

# 産業建設委員会記録

令和6年3月13日開催

- 1 日 時 令和6年3月13日(水) 9:58～11:53
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 喜多委員長 渡部副委員長  
山崎委員 平山委員 住友利広委員 下川委員  
橋本委員 住友進一委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 正副議長 藤本議長 武田副議長
- 6 傍聴議員 久米議員 水谷議員 星加議員 佐々木議員 奥田議員
- 7 出席理事者 岩佐市長 西田副市長 東條政策監  
吉岡産業部長 藤原建設部長 田中特定事業部長  
柏木水道部長 柳川建設部理事兼特定事業部理事  
古川農地整備課長 兼任土木課長 山下住宅課長  
松原下水道課長 安田水道課長
- 8 事務局 岡部事務局長 近藤議事課長 谷崎課長補佐  
宮本課長補佐
- 9 傍聴者 なし
- 10 記者席 1名

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 8

喜多委員長 どうも、おはようございます。今から産業建設委員会ということで、始めさせていただきます。今日は欠席等もございません。遅刻もございません。皆さんお揃いですので、早速始めたいと思います。  
それでは、市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 おはようございます。本日は産業建設委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に提案させていただきます案件につきましては、条例の一部改正案が2件、令和5年度一般会計及び特別会計補正予算案が2件、令和6年度一般会計及び特別会計予算案が3件、令和6年度水道事業会計及び公共下水道事業会計予算案が2件、そして牟岐線見能林阿波橋間戎山都市下水路整備工事の委託に関する変更施工協定の締結についての計10件でございます。詳細につきましては関係課長から御説明申し上げます。以上、御提案申し上げました案件につきまして、御審議のうえ御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

喜多委員長 それでは、本委員会に付託されました案件、今、市長が申されたように、提出議案10件であります。その前に、ちょっと紙と、このタブレットだけの方がおられる。気になっているのが、タブレットの方、すみません。今日の内容について、皆さん出てますか。大丈夫ですね、タブレット、いけますね。分かりました。それでは議案の審議に入ります。

一応、理事者の方におかれましては、すいませんけど、立っていただいて、自己紹介をしていただきまして、あと議案説明は、着席して行ってください。また、委員の方で質疑する場合は挙手をしていただきたいと思います。それでは、議案の審査に入りたいと思います。

第11号議案 阿南市漁港管理条例及び阿南市漁港区域内土砂採取料等徴収条例の一部改正について

喜多委員長 まず初めに『第11号議案 阿南市漁港管理条例及び阿南市漁港区域内土砂採取料等徴収条例の一部改正について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。兼任土木課長。

【理事者説明 兼任 土木課長】

喜多委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第11号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第11号議案 阿南市漁港管理条例及び阿南市漁港区域内土砂採取料等徴収条例の一部改正について』は原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

---

---

第12号議案 阿南市水道事業条例及び阿南市公共下水道条例の一部改正について

---

喜多委員長 次に『第12号議案 阿南市水道事業条例及び阿南市公共下水道条例の一部改正について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。安田水道課長。

【理事者説明 安田 水道課長】

喜多委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。下川委員。

下川 委員 理事者にお伺いします。前回、星加議員が3月議会で行われていたように、水道管の耐震化についてなんですけども、2020年12月の閣議決定で、25年度末までに耐震適合率を54%までというのが目標でして、現在、阿南市は、

(口々に呼ぶ者あり)

下川 委員 その他。すいません、大丈夫です。

喜多委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより、第12号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第12号議案 阿南市水道事業条例及び阿南市公共下水道条例の一部改正について』は原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

---

---

第17号議案 令和5年度阿南市一般会計補正予算（第9号）について（関係部分）

---

喜多委員長 次に『第17号議案 令和5年度阿南市一般会計補正予算（第9号）について』のうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。第17号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。住友進一委員。

住友進一委員 何件かあるんですけども、この今年度の補正ということで、第9号になってはいますが、これ、今回見てみますと、かなりマイナス補正がかなりかかるところが多くあります。その中で、所管に係るところの質問をしていきたいと思っております。

まずは24ページの一番上にあります河川改修工事費の、2,000万の部分と、それからその下の、都市下水道整備事業の耐震診断の委託に、これ、3,800万。

喜多委員長 予算か。

住友進一委員 この部分とですね、

喜多委員長 これは難しいね。

住友進一委員 それと、

渡部副委員長 住友進一委員、いいですか。ページ数を、予算説明書の24ページで合っていますか。

住友進一委員 いや、分からないのですが。この本のほう、冊子のほうで話をしています。

喜多委員長 そうですか。

住友進一委員 よく分かりません。

喜多委員長 ちょっと、暫時、休憩します。

---

小 休 10:10～10:11

---

喜多委員長 それでは再開いたします。  
どうぞ、住友進一委員。

住友進一委員 24ページのところまでですけれども、それとあと、住宅関係でかなりマイナスが出ておるところがあります。一つは木造住宅耐震改修事業、これも2,300万。それから、民間の建築物耐震化支援事業、これも1,800万、約1,900万、なってますけれども、これ、24、25ページです。とりあえずそこまで、説明をお願いいたします。

喜多委員長 兼任さん、お願いします。

兼任 課長 土木課の兼任でございます。よろしく申し上げます。それでは24ページの一番上、14、河川改修工事費がマイナス2,000万になっていることについての御説明をさせていただきます。

本事業は、市道領家日開野線の建設に伴い、日開野地区において浸水等の懸念があり、対策が必要であると判断したことから、既存の日開野排水路について通水断面を拡大するなどの整備を行う計画で、これまで地元関係者の方々と交渉を重ねておりますが、一部関係者からなかなか理解を得ることができず、工事を実施する目途が立たない状況でありますことから、令和5年度の河川改修工事費2,000万円につきまして減額をお願いするものでございます。今後におきましても、粘り強く協議、交渉を重ね、理解を得られるよう努力してまいりたいと考えております。

以上、御説明といたします。

喜多委員長 山下住宅課長。

山下 課長 住宅課長の山下です。よろしく申し上げます。住友進一委員さんの御質問にお答えいたします。

まず、木造住宅耐震改修支援事業につきましては、令和4年度の実績をもとに令和5年度当初予算として25件分の2,500万円を計上しておりましたが、耐震診断計画件数30件、申請ございましたが、そのうち耐震改修工事まで至ったのが2件と、見込みより大幅に下回ったことにより、23件分、2,300万円の減額補正となりました。

次に、民間建築物耐震化事業につきましては、過去の経緯を鑑み、令和5年度当初予算におきまして同程度の15件分、3,932万円の予算計上をしておりましたが、実際申請件数8件。よって7件分の1,899万7,000円の減額補正となりました。

本会議の星加議員さんの代表質問の中で住宅耐震化についてお答えさせていただきましたが、申請者の多額の費用負担が生じるなどの理由で見込みより申請件数が少なかったことが理由であります。また、民間建築物耐震化事業におきましても同様、費用負担の問題等により、見込みより申請件数が少なかったのが理由であります。

地震から命を守ることは住宅の耐震化であるということは十分認識をしておりますので、今後も引き続き、各種イベント等における相談窓口の開

設及び耐震改修に係る支援制度のPRを実施し、啓発活動に努めてまいります。

以上、お答えといたします。

喜多委員長 松原下水道課長。

松原 課長 下水道課の松原でございます。住友進一委員さんの、耐震診断業務委託料の減額理由についての御質問に御答弁申し上げます。

令和5年度で戎山ポンプ場耐震診断業務を実施する予定でございましたが、国の社会資本整備総合交付金の内示がもらえなかったため、事業に着手することができなかったことから、予算を減額補正するものでございます。なお、本業務については令和6年度当初予算において予算計上いたしておりますので、国の交付金の内示が得られ次第、実施したいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

喜多委員長 住友進一委員。

住友進一委員 御丁寧な説明、ありがとうございました。

特に耐震関係につきましては、今年早々に能登半島の地震がありまして、あの悲惨な被災状況を報道等で見られてますので、かなり意識も変わってきているのではないかなというふうに思いますので、先ほど、山下課長のほうからも話がありましたけれども、PRとかをまたやっていただいて、来年もやっていただいて、できるだけこの計画どおりいくようにしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

喜多委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第17号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第17号議案 令和5年度阿南市一般会計補正予算(第9号)について』のうち、本委員会に係る部分は原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

---

---

第22号議案 令和5年度阿南市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について

---

喜多委員長 次に『第22号議案 令和5年度阿南市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。松原下水道課長。

【理事者説明 松原 下水道課長】

喜多委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。住友利広委員。

住友利広委員 ちょっと分からないんでお聞きをしたいんですが、ここ、キャッシュフローって書いてあるわな。このキャッシュフローってどういうことかちょっと教えていただきたいんやけどね。キャッシュでフローするんだろ。

喜多委員長 松原下水道課長。

松原 課長 下水道課の松原でございます。住友利広委員さんの御質問にお答えさせていただきます。

企業会計予定キャッシュフロー計算書のことでございますが、キャッシュフロー計算書は、一事業年度の資金収支の状況を一定の活動区分別に表示した報告書です。公営企業会計は発生主義によるため、収益、費用を認識する時期と、現金の収入、支出が発生する時期とに差異が生じることとなりますが、キャッシュフロー計算書により現金の収入、支出に関する情報を得ることが可能となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

喜多委員長 住友利広委員。

住友利広委員 詳しい説明ありがとうございました。

で、6ページの、この投資活動によるキャッシュフローの有形固定資産の取得による支出、マイナスってあるじゃないですか。これは固定資産の取得による支出やけん、どういう意味か、ちょっと教えてもらえませんか。ちょっと解釈を。

喜多委員長 松原下水道課長。

松原 課長 下水道課の松原でございます。

住友利広委員の投資活動によるキャッシュフローのマイナスによる支出のことでございますが、この2の投資活動によるキャッシュフローというのは設備への投資とか売却、資金運用などのキャッシュの増加、減少を表す区分になります。例えば下水道の整備を行なえば必ずマイナスになりますが、その金額について、少し注目する必要があるような指標の数字となっております。

以上、お答えとさせていただきます。



喜多委員長 住友利広委員。

住友利広委員 困らすわけでいってるんじゃないんですよ。私はこういう会計、今まであんまりやってなかったんでね、昔のことしか。今、ちょっと分からないのでちょっとお聞きをただけなんです。

有形の固定資産、無形、有形あるんですけどね。それは流動のほうだと思うのですけれども。そこで、取得による支出のキャッシュフローというからね、分かりにくかったんですよ。また、個別ですってね、こういう会計のやり方をちょっと教えてもらいに行きますので。ありがとうございます。

喜多委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第22号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第22号議案 令和5年度阿南市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について』は原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

---

---

#### 第23号議案 令和6年度阿南市一般会計予算について(関係部分)

---

喜多委員長 次に『第23号議案 令和6年度阿南市一般会計予算について』のうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。第23号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。住友進一委員。

住友進一委員 それでは質問をいたします。これが6年度の目玉になると思うんですけども、辰巳那賀川樋門改築事業という分で、この冊子のほうでいきますと186ページです。ちょっとタブレットは分かりませんが、その分で載っております。

で、これについて、少し説明をいただきたいなというふうに思います。説明の中に、以前、この樋門については2門、ある部分について、遠隔操作ができるように改修をしたと思うんですけども、改修した樋門をすぐにまた造り直すということになるかと思うんですけども、その辺も含めて、ちょっと説明をしていただきたいなと思います。

図面があればですね、図面を見ながら説明をしていただけたらありがたいなと思いますので、あったら出してくださいという通告はしましたので、委員長、もしよろしければ見ていただいて、よろしくお願いします。

喜多委員長 すいません、配付できる資料ございますか。はい、それではすいません、ちょっと暫時、小休いたします。

---

小 休 10:31～10:32

---

喜多委員長 それでは再開いたします。  
兼任土木課長。

兼任 課長 土木課の兼任でございます。よろしくお願いいたします。住友進一委員さんからの御質問にお答えいたします。

辰巳工業団地内にある辰巳那賀川樋門についての御質問でございますが、御存知のとおり、辰巳工業団地の堤防につきましては国土交通省の施工によりまして、地震、津波対策事業が完了しておりますが、堤防内にあります辰巳那賀川樋門につきましては現在、耐震基準を満たしていない状況から、早急に対策を講じる必要がございます。

これにつきましては、辰巳工業団地においては企業BCPにつながる対策を講じることにより、有事の際の企業の事業継続能力向上につながり、信頼性や安定性が高いと見なされることから、顧客や取引先へのサービス提供の維持が可能となるものでございますが、当時は既存樋門の耐震、津波への対策ができておらず、企業BCPの策定に支障をきたす状況でございました。このことから、いつ何時発生するか分からない津波による被害の軽減を喫緊の課題と捉え、樋門ゲートの自動閉鎖化を先行して行い、工事が完成し、現在、運用しております。

また、並行して検討しておりました耐震対策につきましては、既存樋門の補強と樋門新設の比較検討を行った結果、総合的に有利となる樋門新設を選択いたしました。このことによりまして、工事中におきましては既存樋門へ施したゲートの自動閉鎖化設備を活かしながら工事を行えることなど、津波への対応も可能となるものでございます。

なお、構造につきましては、国との協議、検討の結果、堤内外との水位差によって津波時や洪水時においてゲートの開閉を自動で行う施設とすることによりまして、管理上においても負担軽減となる上、現地操作する必要がなく、職員の安全性が確保されるものであり、令和6年度に協定を締結し、工事着手を目指すものでございます。

お配りしております図面のほうにつきましては、まず1枚目に計画の平面図をお付けしております。設置場所につきましては今ある、既存の樋門の西側、約200メートル。位置で言いますと、日亜化学工業とクラボウの敷地の、ちょうど間ぐらいのところに樋門を新設する予定としております。

2枚目につけております樋門一般図におきましては、堤防の中にこのようなかたちで樋管を抜きまして、川側のほうに樋門を設置する予定でございまして、設置する樋門につきましては3枚目の図面につけておりますバランスウェイト式フラップゲートという形で、このような構造のゲートを新



質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

---

第 29 号議案 令和 6 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

---

喜多委員長 次に『第 29 号議案 令和 6 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。山下住宅課長。

【理事者説明 山下 住宅課長】

喜多委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより、第 29 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第 29 号議案 令和 6 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について』は原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

---

第 40 号議案 令和 6 年度阿南市水道事業会計予算について

---

喜多委員長 次に『第 40 号議案 令和 6 年度阿南市水道事業会計予算について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。安田水道課長。

【理事者説明 安田 水道課長】

喜多委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありますか。下川委員。

住友利広委員 後で聞くほうがいいたろう。

下川 委員 その他で聞かせていただきます。

喜多委員長 住友進一委員。

住友進一委員 企業会計になりますと、議会のほうではこの予算審議をするに当たってですね、この部分だけしか分からん、中身が一個も分からんのですよね。そこで、どんな工事をどのぐらいやったのかっていうのは決算でないとは分からないんです。で、この予算を審査するのに工事の内容とか、どのぐらいやるのかというのでも分からずに採決するというのも何かおかしい話なんで、この予算審査の中でいろんな工事をやると思うんです、水道。その、来年度、予定しております大きい、主だった工事について少し説明をいただきたいなというふうに思います。これ、通告してますので、できたら主だったやつ、その一覧があればそれを見ながら説明をしていただけるとありがたいなと思うんですけれども。

喜多委員長 安田水道課長。

安田 課長 水道課の安田でございます。  
住友進一委員さんの、お尋ねの件につきましては、事前に通告をいただいておりますのでお配りさせていただきますのでお配りさせていただきます。よろしいでしょうか。

喜多委員長 それでは小休いたします。

---

小 休 10:56～10:57

---

喜多委員長 再開いたします。  
安田課長。

安田 課長 水道課の安田でございます。よろしくお願いたします。住友進一委員さんの資本的支出に係る事業の予定について御説明させていただきます。  
お配りいたしました資料と合わせ、予算書44ページをお開きください。こちらは資本的支出の予算明細書でございますが、4款、資本的支出、1項、上水道建設改良費の予算額11億4,998万3,000円のうち、主な事業につきまして、資料を基に御説明させていただきます。  
水道の資本となります各設備は、取水設備、送水設備などにそれぞれ分類され、令和6年度予算としましては、取水設備費では、水源地など、取水設備の更新等に係る費用を計上いたしております。主な事業としましては、大野水源地の電気盤更新工事、羽ノ浦上水道センター受変電設備の更新工事などを予定いたしております。  
次に送水設備では、配水池への送水ポンプなど、送水設備の更新に係る費用を計上いたしております。主な事業としましては、船頭ヶ谷ポンプ場の制御装置更新工事、大野水源地送水流量計更新工事などを予定いたしております。

また、配水設備費では、配水池、配水管など、配水設備の更新等に係る費用を計上しており、主な事業といたしまして、富岡配水地整備工事。これにつきましては、令和3年度に着手しており、令和6年度中に完成する予定でございます。

そのほか、県道福井椿泊加茂前線配水管移設工事。これは県道改良工事に伴う水道管の移設工事であり、次に県道津乃峰筒崎線配水管布設替工事。これにつきましては、内原地区における配水管の老朽化及び慢性的な水量不足の解消を図ることとしております。なお、これらの施設は全て耐震化を図っております。

以上、御説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

喜多委員長 住友進一委員。

住友進一委員 丁寧な説明、ありがとうございました。これで少しは中身が分かったかなというところなんですけども。あと、多分、あとに質問があるかも分らないんですけども、12月議会でも、この3月議会でも質問があつて、耐震配管といいますか、耐震ができてない部分というのはかなりたくさんあるということなので、やはり南海、東南海トラフ地震を想定しますとですね、もう少しスピードアップして耐震を図っていかないかなのうではないかなというふうに思いますので、その辺も考慮して、また予算を組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

喜多委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第40号議案を採決します。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第40号議案 令和6年度阿南市水道事業会計予算について』は原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

---

喜多委員長 ここで15分間、休憩をいたします。一応、11時17分から再開いたします。

---

休 憩 11:02～11:17

---

---

第41号議案 令和6年度阿南市公共下水道事業会計予算について

---

喜多委員長 それでは再開いたします。  
次に『第41号議案 令和6年度阿南市公共下水道事業会計予算について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。松原下水道課長。

【理事者説明 松原 下水道課長】

喜多委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありますか。住友進一委員。

住友進一委員 ちょっと教えてください。説明をいただきまして、5ページになりますけれども、9条で、他会計からの補助金ということで、一般会計から、これ、2億8,722万9,000円、これ、一般会計から入れるようになってんですけども、これって、この内訳を見よったらどこに入っているのかよう分からんので、そのところと、毎年、このぐらいいるのかどうかを含めて、説明をお願いしたいと思います。

喜多委員長 松原下水道課長。

松原 課長 下水道課の松原でございます。住友進一委員さんの質問に御答弁申し上げます。

5ページの第9条の、他会計からの補助金、2億8,722万9,000円の内訳でございますが、この分は汚水処理に要する補助金でございます。10ページの実施計画書の3条予算の収入、1款、2項、3目、他会計補助金1億5,840万7,000円と、それと12ページの4条予算の収入、3款、3項、3目、他会計補助金1億2,882万2,000円を合わせた額の2億8,722万9,000円を他会計からの補助金といたしております。

続いて、毎年このぐらいの額が必要なのかということでございますが、このほかに雨水処理に要する負担金というのがございます。10ページの実施計画書の3条予算の収入、1款、1項、3目、雨水負担金1億5,465万円を、他会計からの繰入もあり、この汚水分と雨水分とを合わせると、4億4,187万9,000円の繰入を見込んでおります。

あと、毎年どれぐらいの繰入額かということでございますが、下水道会計は令和2年度に公営企業会計に移行しております。その令和2年度の当初予算ベースでございますが、令和2年度では3億9,000万円。令和3年度の当初予算ベースでは同じく3億9,000万円。令和4年度の当初予算ベースで3億8,300万円。令和5年度当初予算ベースでは4億円。それと今年度、来年度ですね。令和6年度当初予算では4億1,000万円を見込んでおります。以上、お答えとさせていただきます。

住友進一委員 ありがとうございます。

喜多委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより、第41号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第41号議案 令和6年度阿南市公共下水道事業会計予算について』は原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

---

---

第42号議案 令和6年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計予算について

---

喜多委員長 次に『第42号議案 令和6年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計予算について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。古川農地整備課長。

【理事者説明 古川 農地整備課長】

喜多委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより、第42号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第42号議案 令和6年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計予算について』は原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

---



第43号議案 牟岐線見能林阿波橋間戎山都市下水路整備工事の委託に関する変更施工協定の締結について

---

喜多委員長 次に『第43号議案 牟岐線見能林阿波橋間戎山都市下水路整備工事の委託に関する変更施工協定の締結について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。松原下水道課長。

【理事者説明 松原 下水道課長】

喜多委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより、第43号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第43号議案 牟岐線見能林阿波橋間戎山都市下水路整備工事の委託に関する変更施工協定の締結について』は原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

---

喜多委員長 以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

---

一 般 質 問

---

喜多委員長 これより本委員会の所感に係る一般質問をお受けしたいと思います。ございませんか。橋本委員。

橋本 委員 一般質問とかじゃなくて、提案についてでもよろしいでしょうか。

喜多委員長 小休いたします。

---

小 休 11:49～11:49

---

喜多委員長 再開いたします。

どうぞ。

橋本 委員 失礼いたします。一般質問ではないんですけれども、私のほうから、ちょっといろんな会議に出て要望とか提案をいただいたので、検討していただきたいと思って要望させていただきたいと思います。

先般ですね、阿南市の未来を考えるということで、市民が元気で暮らせるまちを作りたい、そういうような形の中で、阿南市へ納税されている中小企業の皆さんが集まってですね、小さな会なんですけれども、まずそう、いろんな形の中で話し合われた中ではですね、市民が元気で暮らせるまちを作っていくにはどうすればいいかということは、まず遊ぶところがある、買い物をするところがある、仕事がある。そういうようなところを全体的に見て、人口減少の中でどういうふうな形でこのまちを彩っていくのかっていうことも含めて話をされたんですね。そして、その中では、そういう人たちが集まった中で、企業の紹介があり、及び求人もしたり、イベントもしたりというふうな形の中で、まず前へ進んでいこうという話し合いをされました。

そこで、私も行っていたものですから、阿南市のほうで何とか連携取ってやれるような形を取れないものかなというふうなこと。まず、商工会議所もありの、公務員、それから第一次産業、それから製造業、第二次産業、第三次産業、そういうような形も、全体的に入れたということを広く、幅広くやることによって、その会で答えを出していこうというふうなことの話し合いでしたので、まだほわんとした、きっちり決まったようなものではないんですけれども、まず、市のほうだったら4月には人事異動もありますし、その全体的にまとまったような、どこの課にするのかっていうことも、相談するのかっていうことも含めてですね、考えていきたいと、検討していただきたいという要望なんです。

それは結論というか、今、私が急に言ったものですから分かりませんが、何とかその結論、相談の窓口とかですね、それを検討していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

藤本 議長 要望でしょう。

喜多委員長 一応、理事者側さんに橋本委員から要望がありましたので、またその件については、橋本委員さんのほうに、またお答えいただいたらと、要望ですけれども、お願いいたします。

ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質問がないようですので、これで本委員会の所管に係る一般質問を終結いたします。

以上で本委員会を閉じることにいたします。閉会に当たり市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 本日は産業建設委員会を開催いただきまして誠にありがとうございました。また、提案をさせていただきました案件につきましては原案のとおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。御審議の中で賜

りました御意見、また、御提言につきましては、今後の市政運営にしっかりと活かしてまいる所存でございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

喜多委員長　これもちまして産業建設委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

---

閉 会 11 : 53

---